

令和7年度 第2回

沖縄県公共事業評価監視委員会

<傍聴者・プレス用：説明資料抜粋>
(評価調書及び概要図)

令和7年12月19日（金）

傍聴要領

平成24年2月3日
沖縄県公共事業評価監視委員会

1. 傍聴する場合の手続き

- 1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催時刻までに、会場受付で氏名及び住所又は所属機関名を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- 2) 受付開始時刻は、会議開催予定時刻の30分前からです。
- 3) 受付は、先着順で行き定員になり次第終了いたします。
- 4) 会議の傍聴定員は原則として10名です。

2. 会議の秩序の維持

- 1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。
- 2) 傍聴者が3の規定に違反したときは、退場していただく場合があります。
- 3) 傍聴者が3の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。

3. 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

- 1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。
- 2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- 4) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- 5) 会場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。
- 6) 会場において、携帯やPHSは、電源を切るかマナーモードにすること。
- 7) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

令和7年度 第2回 沖縄県公共事業評価監視委員会

日時： 令和7年12月19日（金）

場所： 県庁南部合同庁舎5階第2・3会議室

次 第

1. 開会

2. 報告

3. 審議

【再評価】

〔道路事業〕

- | | |
|------------------------------------|---------|
| (1) 都市計画道路3・2・18号 城間前田線街路事業 | (土木建築部) |
| (2) 都市計画道路3・3・3号 真地久茂地線（開南工区）街路事業 | (〃) |
| (3) 都市計画道路3・2・10号 豊見城中央線（4工区）街路事業 | (〃) |
| (4) 都市計画道路3・2・10号 豊見城中央線（高安工区）街路事業 | (〃) |
| (5) 一般県道20号線（泡瀬工区）道路改築事業 | (〃) |

〔海岸事業〕

- | | |
|----------------|-----|
| (6) 水釜海岸高潮対策事業 | (〃) |
|----------------|-----|

〔漁港整備事業〕

- | | |
|-------------------------------|---------|
| (7) 伊是名漁港（勢理客地区）地域水産物供給基盤整備事業 | (農林水産部) |
|-------------------------------|---------|

4. 閉会

令和7年度 第2回 沖縄県公共事業評価監視委員会 出席者名簿

当委員会 職名	氏 名	所属・職名	出欠
委員長	イリベ ツナキヨ 入部 綱清	琉球大学工学部 准教授	○
委員	ガジャ カズキ 我謝 和紀	株式会社りゅうぎん総合研究所 上席研究員	○
委員	キムラ ショウ 木村 匠	琉球大学農学部 教授	○
委員	サトウ ミツル 佐藤 充	琉球文化交流研究センター合同会社 代表社員	×
委員	シュ ガイブン 朱 懿雯	沖縄大学経法商学部 准教授	○
委員	タマキ チカコ 玉木 千賀子	沖縄大学人文学部 教授	×
委員	ノザキ セイコ 野崎 聖子	うむやす法律会計事務所 弁護士	○
委員	ミヤギ ケイ 宮城 桂	沖縄工業高等専門学校 講師	×
委員	モリタ マサヤ 守田 昌哉	琉球大学熱帯生物圏研究センター 准教授	○
委員	ヤギ チエミ 屋宜 智恵美	琉球大学国際地域創造学部 准教授	×

(※五十音順)

公共事業再評価調書（第2回再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・18号城間前田線街路事業		前再評価年度：令和2年度				
	事業種別：街路事業		(H24～R7)				
	事業箇所：浦添市		事業期間：H24～R13				
	総事業費(百万円)： (11,624) 11,996		費用内訳：補助 9/10				
	事業量：L=720m W=34m						
	当該路線は、沖縄本島東海岸と西海岸を結ぶ都市計画道路で、国道58号、沖縄自動車道、国道329号の縦軸幹線道路を相互に連結する主要な横軸幹線道路である。 当該事業は、浦添警察署前交差点から西原町向けの約0.72kmの区間で、西原入口交差点を中心に慢性化している渋滞を緩和するため、道路事業等と併せて4車線に拡幅し、周辺交通の円滑化及び道路利用者の安全・安心の向上を図る。また、モノレール導入路線であり、モノレール事業と連携した整備により地域の活性化を図る。						
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間及び事業費の変更を行った。						
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ②事業の中止 <input type="checkbox"/> ③その他()						
3 再評価に至つた主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他()						
	・一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。						
4 事業の進捗状況 (R7.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備延長(m)	用地取得(千m ²)	用地取得(筆)		
	計画	11,996	720	20.0	124		
	実施済	11,096	666	20.0	124		
	率	92.5%	92.5%	100.0%	100.0%		
4-2 前再評価以降の主な進捗	・オフランプの擁壁整備や一部歩道等の整備を行った。						
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R7) (単位：百万円)	①走行時間短縮	51,843	①事業費	11,173			
	②走行経費低減	4,507	②維持管理費	150			
	③交通事故減少	700					
	総便益	57,050	総費用	11,323			
	基準年換算(B)	20,204	基準年換算(C)	17,792			
	費用便益比(B/C) = 20204 / 17792 = 1.1						
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	①社会・経済： ・令和5年8月よりモノレール車両の3両化が運用開始した。 ・浦添市、西原町では土地区画整理事業が推進されている。						
	②地元・自治体： 特になし。						
	③利害関係者： 特になし。						
7 事業の必要性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線は、浦添市役所、浦添小学校、浦添中学校等へのアクセス道路、東西横断道路として利用されており、朝夕のラッシュ時の混雑が日常化しているため主要渋滞箇所となっている。 また、沖縄都市モノレール延長区間の終点が近接し、早期4車線整備による交通容量の拡大、円滑な連絡が求められている。また、学校施設が近接することから、歩道を拡幅整備し、歩行者の安全を確保する必要がある。						
	②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該事業はハシゴ道路として位置づけられている浦添西原線の一部を整備するものである。浦添西原線では、街路事業及び道路事業が推進されており、事業効果発現のため一体的な整備が必要である。						
	③事業効果の発現状況： 沖縄都市モノレール延長整備事業や浦添西原線バイパスと連携して暫定供用を行っている。また、歩道が拡幅された箇所に関しては、安全な歩行空間が確保されている。						
8 今後の対応・見通し	①事業計画等： 現計画のとおり事業を進め、令和13年度の完成を目指す。						
	②対住民関係： 特になし。						
	③執行体制等： 現体制で取り組む。						
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止						
10 その他 (前再評価での主な意見等)	特になし。						

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

事業区間平面図

街路事業
城間前田線（安波茶工区）

街路事業
城間前田線

道路事業
浦添西原線／バイパス

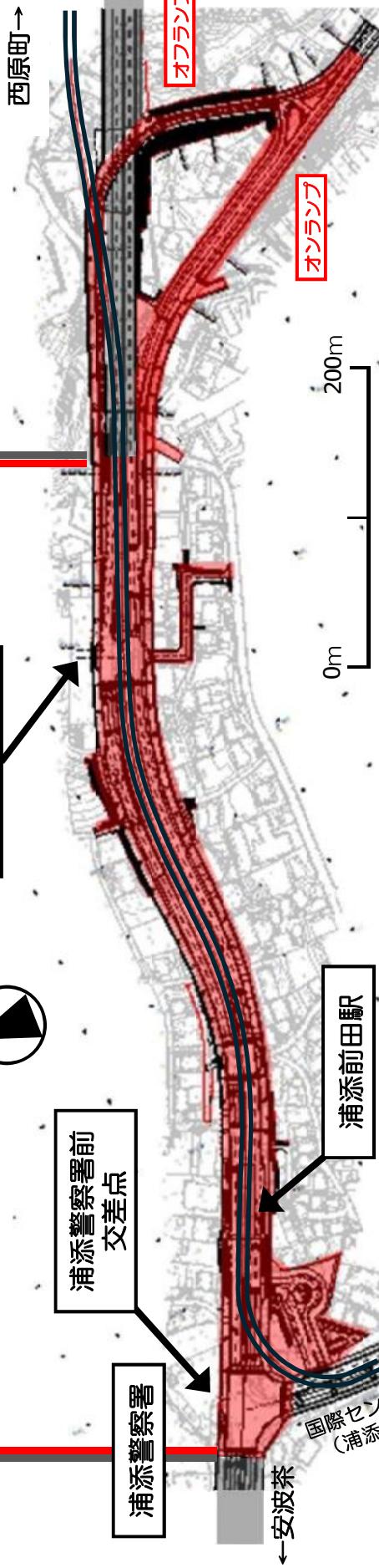


浦添警察署前
交差点

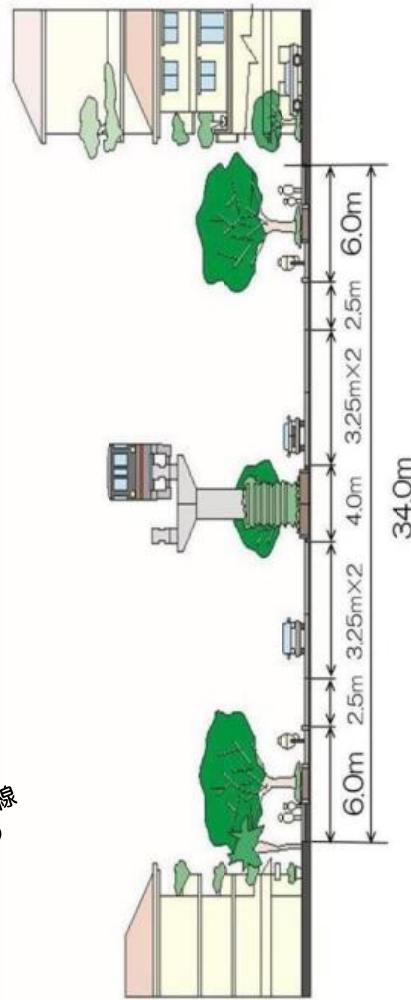
浦添警察署

浦添前田駅

←安波茶
国際センター線
(浦添市道)



事業概要	
路線名	城間前田線
道路規格	第4種第1級
区間	浦添市前田
延長	約720m
幅員	34m
設計速度	60km/h
車線数	4車線



公共事業再評価調書（3回目再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・3・3号真地久茂地線(開南工区)街路事業	前再評価年度：令和3年度			
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県	(H19～R8)		
	事業箇所：那覇市	根拠法令：都市計画法	事業期間：H19～R12		
	総事業費(百万円)： (17,900) 18,158	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=800m W=28m		
	当該路線は、那覇市中心市街地を東西に横断し、第二環状線に連結する幹線街路である。事業区間は、那覇高校前の交差点を起点とし、開南交差点から東側に向けて、与儀交差点を終点としている。 現道は、開南交差点、与儀交差点において交通容量不足から渋滞を引き起こしているとともに、幅員が狭小な箇所も多い。そのため、道路拡幅改良し、交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行空間の形成を図るものである。				
	1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更を行った。 事業費の変更を行った。			
2 再評価該当項目	<input type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ③ その他(事業期間と事業費の見直しのため)				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() -補償内容に対する不満等で、用地取得が難航したため。 -一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。				
4 事業の進捗状況 (R7.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備延長(m)	用地取得(千m ²)	用地取得(筆)
	計画	18,158	800	11.0	138
	実施済	15,097	500	10.3	119
	率	83.1%	62.5%	93.2%	86.2%
4-2 前再評価以降の主な進捗	-難航していた物件補償の契約を行った				
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R3) (単位:百万円)	① 走行時間短縮 ② 走行経費低減 ③ 交通事故減少 総便益 基準年換算(B)	63,126 11,879 1,700 76,705 27,974	① 事業費 ② 維持管理費 総費用 基準年換算(C)	16,956 150 17,106 27,464	
	費用便益比 (B/C) = 27974 / 27464 = 1.02				
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：・真地久茂地線に隣接する農連市場地区防災街区整備事業が令和3年度に完了した。 ② 地元・自治体：・特になし。 ③ 利害関係者：・特になし。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線は交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっている。そのため、当該路線の整備を早急に進めることにより、他の幹線道路への円滑な移動確保による渋滞緩和を図る必要がある。 また当該路線の沿線付近においては、住宅、商業施設、高校等があるが、現道の歩道幅員が狭小で危険であるため、快適な歩行空間の形成を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該事業区間において、用地の約90%が取得済みとなっていることから、現計画の推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 農連市場地区付近を中心に歩道及び車道の整備を行っており、歩道が拡幅された箇所に関しては、一部安全な歩行空間が確保されている。				
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：現計画のとおり事業を進め、令和12年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：難航用地については、任意交渉と並行し土地収用法による手続を進め、予定の事業期間で完了を目指す。 ③ 執行体制等：現体制で取り組む。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	老朽化対策の重要度が増している中、今後は新規事業が困難になると思われるが、継続事業も含めて限られた予算の中でどのように優先順位をついているのか示してほしい。				

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

事業区間平面図

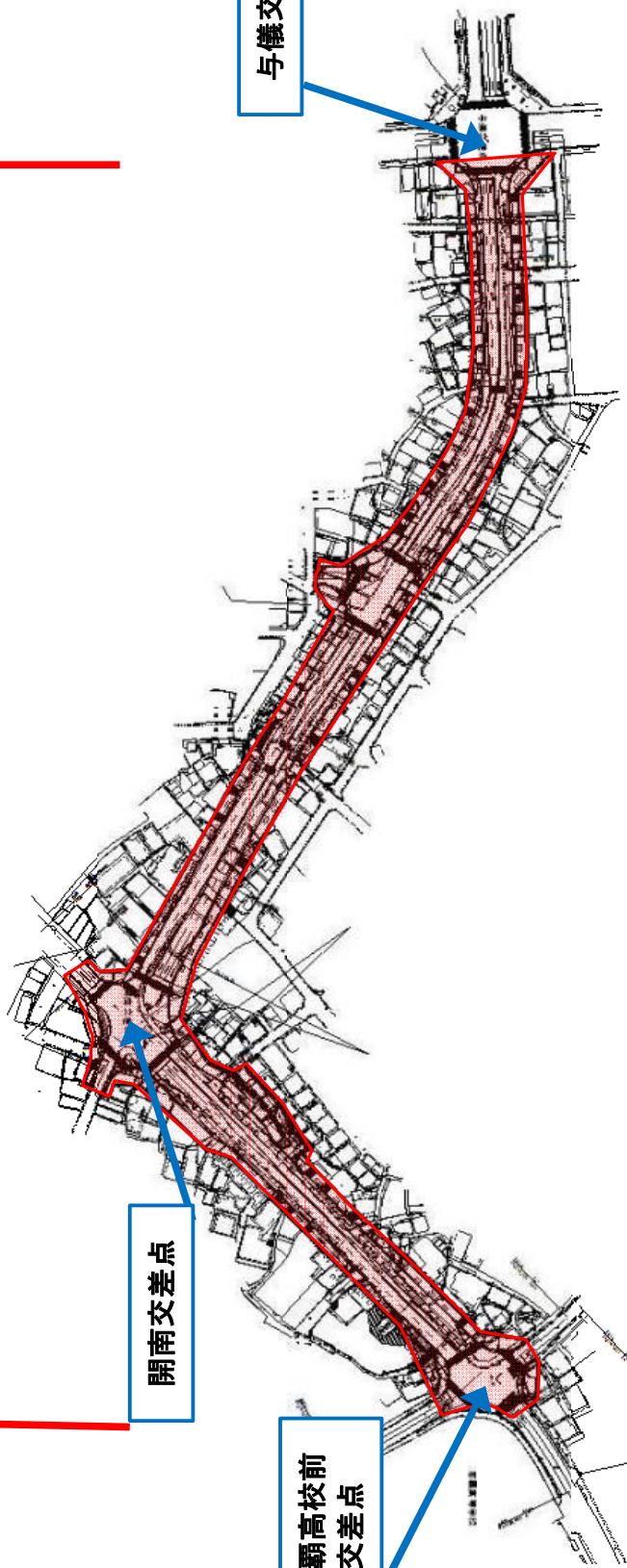
再々評価箇所
真地久茂地線(開南工区)
 $L=$ 約800m



開南交差点

那霸高校前
交差点

与儀交差点



事業概要	
路線名	真地久茂地線
道路規格	第4種第1級
区間	那霸市真地～久茂地
延長	約800m
幅員	28m
設計速度	40km/h
車線数	4車線



公共事業再評価調書（3回目再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・10号豊見城中央線(4工区)街路事業			前再評価年度：令和4年度
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県	(H20～R8)	
	事業箇所：豊見城市	根拠法令：都市計画法	事業期間：H20～R11	
	(6,794) 総事業費(百万円)：	6,949	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=680m W=30m
	当該路線は、豊見城市中心部と那覇市を連結し、豊見城市的骨格を形成する幹線街路として重要な路線である。しかし、現道は幅員が狭く、また、豊見城市を含め南部圏域から那覇都心部への流入路線となっており、交通が集中し交通渋滞が慢性化している状況である。 そのため、道路拡幅改良し慢性化している交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行者空間の形成を図るものである。			
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更を行った。 事業費の変更を行った。			
2 再評価該当項目	<input type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ③ その他(事業期間と事業費の見直し)			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()			
・補償額や補償内容に対する不満で用地取得が難航しているため。 ・一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。				
4 事業の進捗状況 (R7.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備延長(m)	用地取得(千m ²)
	計画	6,949	680	20.9
	実施済	6,015	140	18.8
	率	86.6%	20.6%	90.0%
4-2 前再評価以降の主な進捗	難航地権者の一部について、任意交渉で用地取得を行った 一部区間において、拡幅整備を行った			
5 事業効果の評価指標 (検討年 50年) (基準年 R4) (単位：百万円)	① 走行時間短縮 ② 走行経費低減 ③ 交通事故減少	52,315 4,540 1,550	①事業費(全事業費の合計) ②維持管理費	6,490 150
	総便益 基準年換算(B)	58,405 22,261	総費用 基準年換算(C)	6,640 10,292
	費用便益比(B/C) = 22,261 / 10,292 = 2.1			
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：・豊見城市の人口・世帯数が年々増加しており、令和2年度に対して人口は約1.5%の増加、世帯数は7.5%増加している。 ② 地元・自治体：・令和5年3月に豊見城市街路事業の鏡波川線(4工区)が新規事業化された。 ③ 利害関係者：特になし			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線は、豊見城市中心部と那覇市を連結する幹線街路として重要な路線である。しかし、現道は幅員が狭く、交通渋滞が慢性化している状況であることから、交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行空間の形成を図るために早急に整備する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： ・隣接工区の2工区及び3工区における4車線整備が概ね完成していることや、高安工区が事業継続中であることから、4工区についても事業効果発現のため一的な整備が必要である。 ・令和7年3月末時点の用地取得率が90%となっていることから、現計画の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 高安(北)交差点の整備が完了			
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：現計画どおり事業を進め、令和11年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：用地交渉が難航している地権者に対しては、土地収用法を視野に入れた対応を検討する。 ③ 執行体制等：現在の体制で取り組む。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	特になし			

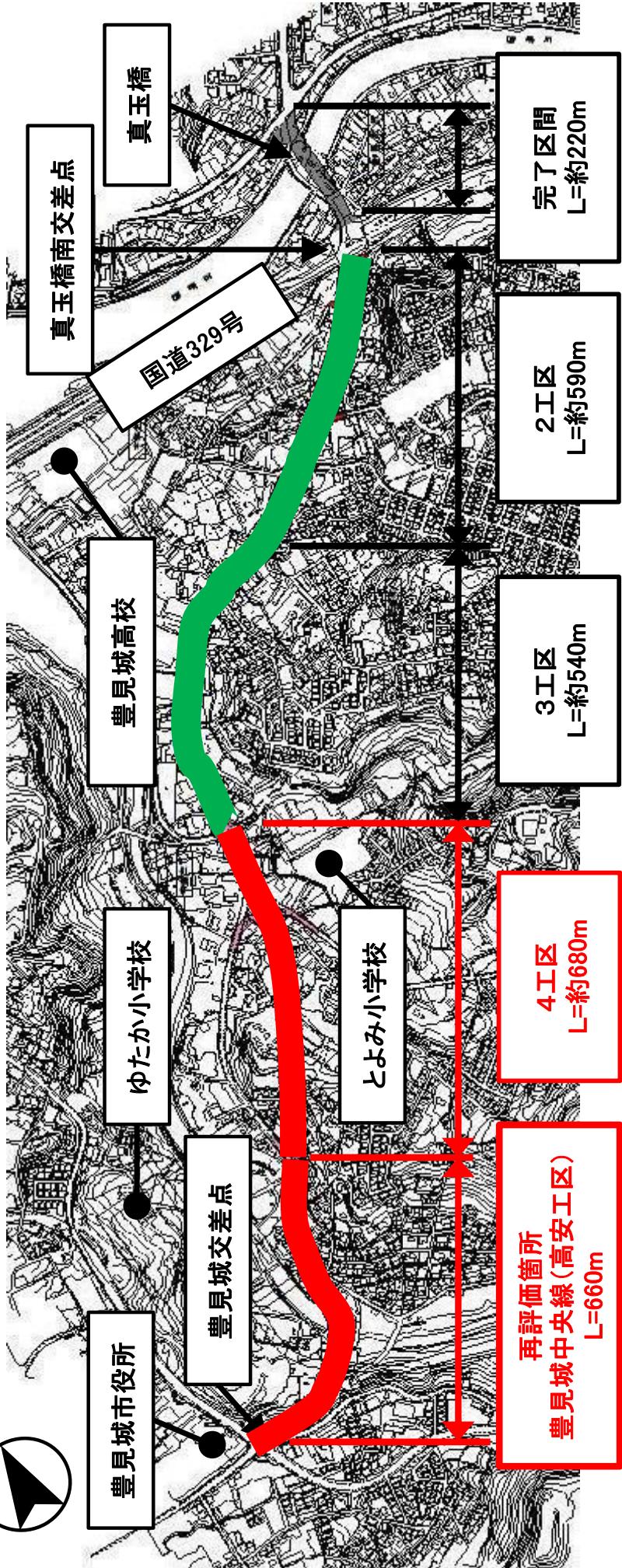
* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

公共事業再評価調書（再々評価）

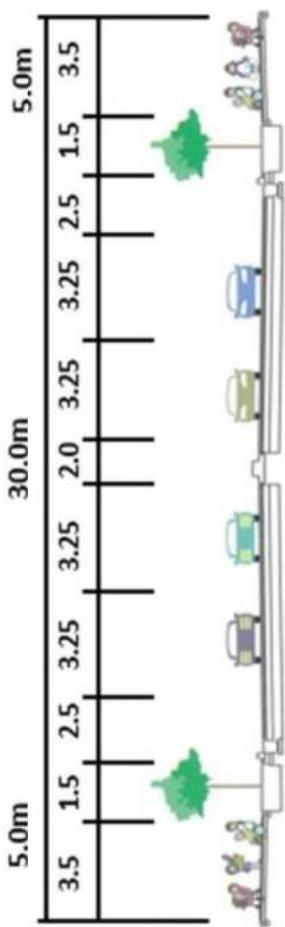
所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・10号豊見城中央線(高安工区)街路事業		前再評価年度：令和3年度	
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県	(H24～R8)	
	事業箇所：豊見城市	根拠法令：都市計画法	事業期間：H24～R12	
	(5,478)			
	総事業費(百万円)：6,008	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=660m W=30m	
	当該路線は、豊見城市中心部と那覇市を連結し、豊見市の骨格を形成する幹線街路として重要な路線である。しかし、現道は幅員が狭く、また、豊見城市を含め南部圏域から那覇都心部への流入路線となっており、交通が集中し交通渋滞が慢性化している状況である。 そのため、道路拡幅改良し交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行者空間の形成を図るものである。			
1-2 前再評価以降の計画変更	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間の変更を行った。 事業費の変更を行った。 			
2 再評価該当項目	<input type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ③ その他(事業期間と事業費の見直し)			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 初期計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()			
<ul style="list-style-type: none"> 補償内容に対する不満等で、用地取得が難航したため。 一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。 				
4 事業の進捗状況 (R7.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備延長(m)	用地取得(千m ²)
	計画	6,008	660.0	10.9
	実施済	2,905	60.0	4.4
	率	48%	9%	40% 33%
4-2 前再評価以降の主な進捗	<ul style="list-style-type: none"> 任意交渉により用地取得を促進した。 難航地権者について、土地収用法による収用裁決を申請中。 			
5 事業効果の評価指標 (検討年 年) (基準年 H) (単位：百万円)	① 走行時間短縮	35,870	① 事業費	5,473
	② 走行経費低減	3,150	② 維持管理費	150
	③ 交通事故減少	600		
	総便益	39,620	総費用	5,623
	基準年換算(B)	基準年換算(C)	5,810	
費用便益比 (B/C) = 14525 / 5810 = 2.5				
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	<ul style="list-style-type: none"> 社会・経済：・豊見市の人口・世帯数が年々増加しており、令和2年度に対して人口は約1.5%の増加、世帯数は7.5%増加している。 地元・自治体：・令和5年3月に豊見城市街路事業の饒波川線(4工区)が新規事業化された。 利害関係者：特になし 			
7 事業の必要性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線の沿線付近においては、商業施設や小学校、高等学校があるが、現道の歩道幅員が狭小な状況で危険であるため、快適な歩行空間の形成を図る必要がある。 また当該路線は事業中の他工区を含め交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっている。そのため、当該路線の主要渋滞箇所である豊見城交差点の整備を早急に進めることにより、渋滞緩和を図る必要がある。 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 豊見城中央線の真玉橋工区～4工区と本工区を連結させることで国道329号と主要地方道の奥武山米須線が4車線道路でつながり、ネットワーク機能の強化等が図られる。さらに、豊見城交差点以西では、東風平豊見城線道路事業が実施中である。以上より、現計画で事業を推進する。 事業効果の発現状況： 未整備のため、事業効果は発現されていない。 			
8 今後の対応・見通し	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画等：主要渋滞箇所である豊見城交差点に早期着手し、令和12年度までに全線の完成を目指す。 対住民関係：一部補償交渉が難航している地権者がいるが、任意交渉と並行し土地収用法に基づく取得も視野に入れた対応を進めている。 執行体制等：現体制で取り組む。 			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)				

事業区間平面図



事業概要	
道路規格	第4種第1級
区間	豊見城市高安
延長	約660m
幅員	30m
設計速度	60km/h
車線数	4車線



[4工区・高安工区]

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課：港湾課

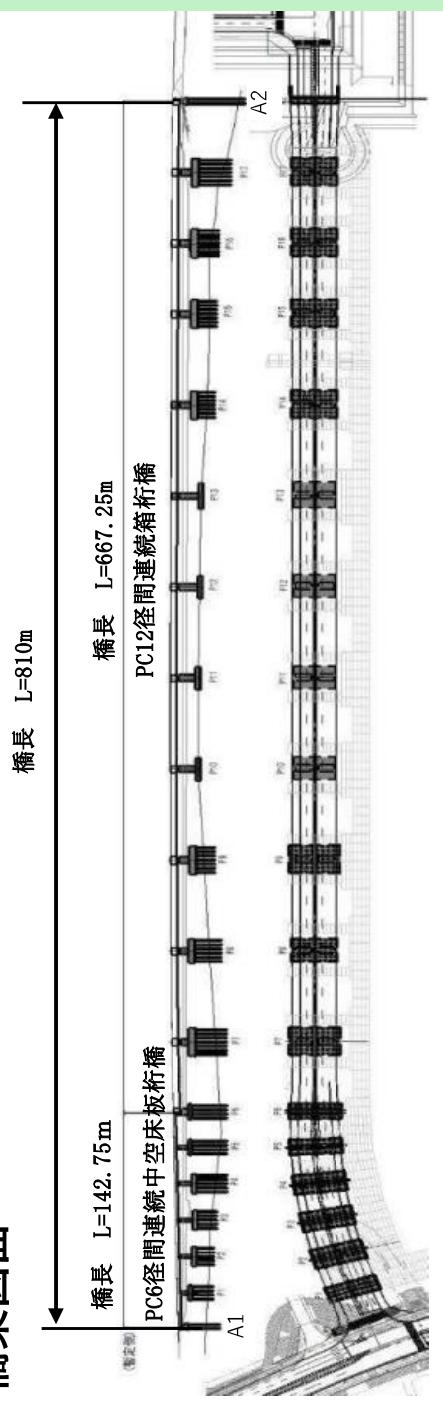
1 事業概要 (整備目的)	事業名：	一般県道20号線(泡瀬工区)道路改築事業		前再評価年度：令和3年度
	事業種別：	一般県道改築事業	事業主体：	沖縄県
	事業箇所：	沖縄市	根拠法令：	道路法
	(27,000)			
	総事業費(百万円)：	33,000	費用内訳：	補助 9／10 事業量：L=0.8km,W=23m
<p>中城湾港泡瀬地区開発事業は、沖縄本島中部東海岸地域の活性化を図るために、国・県・沖縄市が協力して取り組んでいる事業で、スポーツを中心とした商業や宿泊、海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成を図るものである。</p> <p>一般県道20号線は、泡瀬地区から沖縄市上地に至る延長7kmの道路で、沖縄市の東海岸地域と中心市街地を結ぶ人流・物流の幹線道路として重要な役割を担っている道路であり、当該事業はこのうち泡瀬人工島へのアクセス道路として約0.8km・4車線の橋梁を新設するものである。</p>				
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更及び事業費の増			
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ③ その他(事業期間及び事業費の見直し)			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 土地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 初期計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(事業費の増大) 近年の労務及び資機材の物価変動による事業費の増大			
4 事業の進捗状況 (R7.3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備延長(km)	
	計画	33,000	0.8	
	実施済	27,832	0.0	
率	84 %	0 %		
4-2 前再評価以降の主な進捗	橋梁上部工等の整備を実施した。			
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年 R7) (単位：百万円)	① 走行時間短縮便益 160,836 ② 走行経費減少便益 40,746 総便益 201,582 基準年換算(B) 66,359		① 建設費 30,138 ② 管理費 150 総費用 30,288 基準年換算(C) 37,904	
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： -地元沖縄市において、今後の社会経済情勢の変化や市民需要、沖縄市における事業動向などを踏まえ、平成22年に策定した土地利用計画について、需要見込みの検証、並びに土地利用計画の検証を実施し、令和3年8月に土地利用計画(修正案)を策定、令和4年3月には港湾計画改訂に位置づけている。 -国の埋立区域約86haの内、平成30年3月に約19haが竣工、令和7年10月に約18haを竣工している。			
7 事業の必要性・効率性	② 地元・自治体：地元沖縄市の団体等から整備促進の要請がある。 ③ 利害関係者：平成12年に埋立事業全体に係る漁業補償を終えていることから特に問題はない。			
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：令和9年度末の全線完成(4車線)を目指し整備を推進する。 ② 対住民関係：沖縄市と連携し事業を推進するとともに、人工ビーチにおけるイベント利用を引き続き実施し、地域住民等に対し、当該事業に関する関心喚起や理解度向上を図る。 ③ 執行体制等：現体制で執行可能である。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	特になし			

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

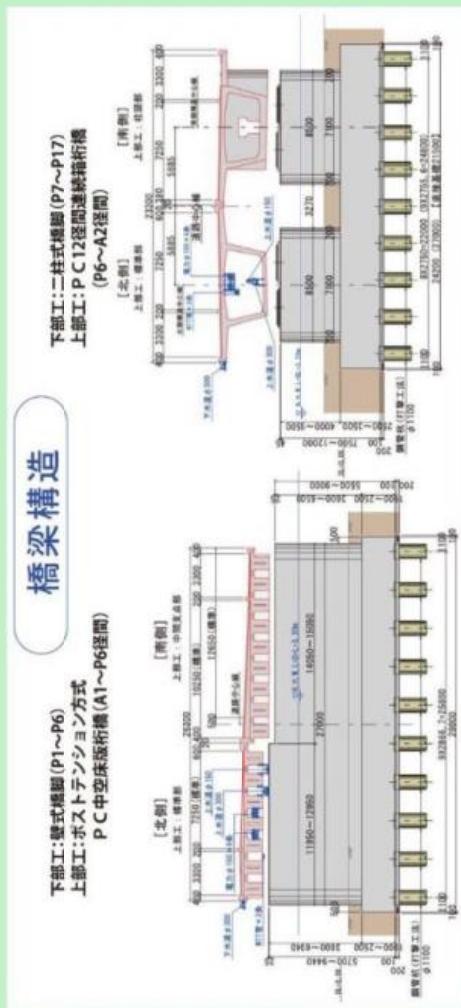
一般県道20号線（泡瀬工区）道路改築事業 事業計画図

位置図

橋梁図面



事業区間(新設)
延長約0.8km



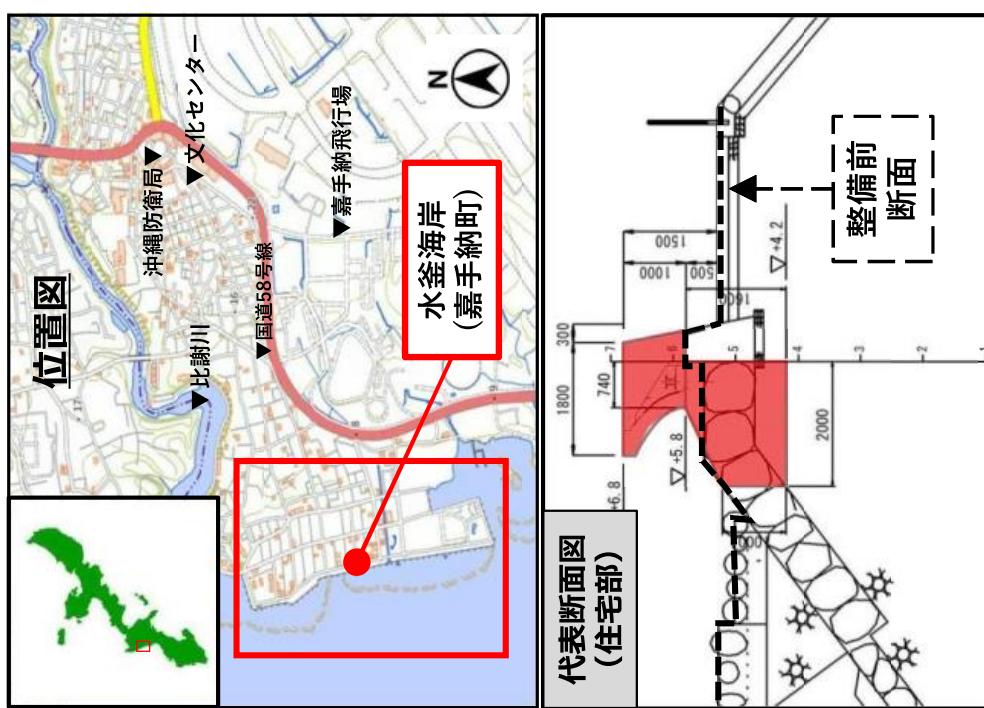
公共事業再評価調書

所管課：海岸防災課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：水金海岸高潮対策事業					
	事業種別：高潮対策事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：R3～R6			
	事業箇所：嘉手納町	根拠法令：海岸法	事業期間：R3～R11			
	総事業費(百万円) 760	費用内訳：補助率 9/10	事業量：L=1075m			
本海岸は、沖縄本島中部の嘉手納町に位置しており、台風等の高潮等に伴う越波の影響により、護岸背後地で浸水被害が発生している。本事業は、沖縄県における計画波浪(50年確率波)及び既往最高潮位等を考慮した計画高潮位等から護岸背後地を防護し、高潮等による浸水被害を軽減させることで、住民等の生命・財産を守ることを目的としている。						
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(　年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ その他（事業費及び事業期間の見直し）					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他（再評価の実施の必要が生じた事業） <small>（事業費増について）</small> ・労務単価、資材単価等の上昇により、事業費の増が生じた。 <small>（事業期間の見直しについて）</small> ・これまでの予算経緯や施工実績を踏まえ、事業期間を見直した。					
4 事業の進捗状況 (R5.3末時点)	項目	事業費(億円)	整備(m)			
	計画	7.60	1075.0			
	実施済	1.76	275.7			
	率	23%	26%			
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R7年) (単位:億円)	① 一般資産被害額 507.47 ② 公共土木施設等被害額 913.45 ③ 公益事業等被害額 15.22 総便益(浸水防護便益) 1,436.1 基準年換算(B) 527.4 費用便益比 (B/C) = 527.4 / 7 = 75.38		① 事業費 6.9 ② 維持管理費 0.8 総費用 7.7 基準年換算(C) 7.0			
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済 : 平成30年3月に津波災害警戒区域に指定された。 -令和6年6月に嘉手納町において「嘉手納町都市計画マスタートップラン」が策定され、海岸背後の町道について、主要な生活道路として位置づけられている。 ② 地元・自治体 : 平成30年10月に、嘉手納町長より県に対し護岸堤防の復旧の要請書が提出されている。 -令和元年5月に、嘉手納町長より県に対し災害復旧及び護岸改良工事の早期実施の要請書が提出されている。 ③ 利害関係者 : 特になし。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 過去の台風により発生した高潮等に伴う越波の影響で、浸水被害が確認されており、早期の高潮対策が必要である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 一部、施工が完了していることや費用便益比が75.38であり、事業の投資効果が見込まれることから、継続して現事業を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 一部施工済み区間においては、事業効果が期待できる。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等 : 現計画で事業を推進し、令和11年度の完成を目指す。 ② 対住民関係 : 地元から早期の整備要請があることから、引き続き、予算確保等に努め、早期の事業完了を目指す。 ③ 執行体制等 : 現在の組織体制で執行可能である。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					

業策對潮高岸海益水

事業名	水釜海岸高潮対策事業
事業種別	高潮対策事業
事業期間	R3～R11
総事業費	760百万円
事業延長	L = 1075m



公共事業再評価調書

様式1

主管課：漁港漁場課

1 事業概要 (整備目的)	事業名 : 伊是名漁港(勢理客地区)地域水産物供給基盤整備事業 事業種別 : 漁港整備事業 事業主体 : 沖縄県 当初事業期間 : H28～R7 事業箇所 : 伊是名村 根拠法令 : 漁港及び漁場の整備等に関する法律 事業期間 : H28～R8 総事業費(百万円) 3,195 費用内訳 : 補助 9/10 事業量 : 漁港施設整備 一式 定期航路「フェリーいぜな尚円」の母港である仲田港は、台風時の余波による欠航に加え、冬季風浪時の欠航率が高く、村民生活や観光客及び修学旅行(民泊)等に影響を及ぼすと共に、村の交流産業であるイベント等の開催に大きな影響を及ぼしている。このような状況を踏まえ、冬季風浪の影響を受けにくい西側に位置する伊是名漁港(勢理客地区)にフェリーの補完港を整備することで、就航率や運行の円滑化・効率化を図り、フェリーが通年で安心して利用できる環境を構築する。 また、沿地・航路を拡幅することによって、漁船及びフェリーの入出港時における安全性の向上を図る。 さらに、主な漁獲物であるモズクの漁具干場不足を解消するため、漁具保管修理施設用地(モズク網洗い場・モズク網干し場)を整備することで、漁業活動の効率化を図る。																																	
	2 再評価 該当項目 ■①事業採択後10年を経過 □②事業採択後5年を経過して未着工 □③再評価後一定期間(5年)を経過 □④事業の中止 □⑤その他																																	
	3 再評価に至った主な要因 (具体的理由) □①用地取得の困難 □②調査・設計の困難 ■③事業の拡大 ■④予算の確保 □⑤手続き・法令の問題 □⑥他事業との関係 □⑦整備効果の問題 □⑧当初計画が長期間 □⑨その他 初計画策定時に砂質土と想定していた水域において、事業着手後に軟岩が含まれていることが判明し、大幅に岩掘削が必要となり掘削工法を見直したことや、定期船接岸時のより効率的な操船を確保するために浚渫範囲を見直したことにより事業費が増加し、予算確保のため、併せて事業期間を延長する必要が生じた。																																	
	4 事業の進捗状況 (R7.10月時点) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業費(百万円)</th> <th>外郭施設(百万円)</th> <th>水域施設(百万円)</th> <th>係留施設(百万円)</th> <th>輸送施設(百万円)</th> <th>用地施設(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>3,195</td> <td>218</td> <td>2,335</td> <td>391</td> <td>198</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>実施済</td> <td>2,627</td> <td>218</td> <td>2,007</td> <td>391</td> <td>9</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>82.2%</td> <td>100.0%</td> <td>86.0%</td> <td>100.0%</td> <td>4.6%</td> <td>3.8%</td> </tr> </tbody> </table>							項目	事業費(百万円)	外郭施設(百万円)	水域施設(百万円)	係留施設(百万円)	輸送施設(百万円)	用地施設(百万円)	計画	3,195	218	2,335	391	198	53	実施済	2,627	218	2,007	391	9	2	率	82.2%	100.0%	86.0%	100.0%	4.6%
項目	事業費(百万円)	外郭施設(百万円)	水域施設(百万円)	係留施設(百万円)	輸送施設(百万円)	用地施設(百万円)																												
計画	3,195	218	2,335	391	198	53																												
実施済	2,627	218	2,007	391	9	2																												
率	82.2%	100.0%	86.0%	100.0%	4.6%	3.8%																												
(評価期間:54年) (基準年:R6) (単位:百万円)	5 事業効果の評価指標 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>①水産物生産コストの削減効果</td> <td>434.7</td> <td>①建設費(税抜)</td> <td>3,195.3</td> </tr> <tr> <td>②漁業機会の増大効果</td> <td>345.5</td> <td>②維持管理費(税抜)</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>③漁業者の就労環境改善効果</td> <td>73.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④漁業外産業への効果</td> <td>10,576.7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤総便益(①+②+③+④)</td> <td>11,429.9</td> <td>③総費用(①+②)</td> <td>3,200.3</td> </tr> <tr> <td>現在価値化</td> <td>4,540</td> <td>現在価値化</td> <td>4,199</td> </tr> </tbody> </table>							①水産物生産コストの削減効果	434.7	①建設費(税抜)	3,195.3	②漁業機会の増大効果	345.5	②維持管理費(税抜)	5.0	③漁業者の就労環境改善効果	73.0			④漁業外産業への効果	10,576.7			⑤総便益(①+②+③+④)	11,429.9	③総費用(①+②)	3,200.3	現在価値化	4,540	現在価値化	4,199			
①水産物生産コストの削減効果	434.7	①建設費(税抜)	3,195.3																															
②漁業機会の増大効果	345.5	②維持管理費(税抜)	5.0																															
③漁業者の就労環境改善効果	73.0																																	
④漁業外産業への効果	10,576.7																																	
⑤総便益(①+②+③+④)	11,429.9	③総費用(①+②)	3,200.3																															
現在価値化	4,540	現在価値化	4,199																															
総費用総便益 = 総便益額 ÷ 総費用 = 4,540 ÷ 4,199 = 1.08																																		
6 事業を巡る状況の変化 <ul style="list-style-type: none"> ①社会・経済 伊是名村は農水産業が基幹産業であり、特に漁業は「モズク拠点産地認定」を受ける程盛んである。平成30年に認定を受けて以降、伊是名漁港における水産物の陸揚量は、令和元年の554トンから令和4年には1214トンと増加傾向にある。また、海ブドウ養殖やアーサ養殖のほか、追い込み漁等の漁業も盛んとなっている。 ②地元・自治体 小学生の体験学習や、民泊、修学旅行生の離島体験学習の場として利用されるなど多面的な役割を担っている。また、伊是名漁業協同組合を中心に、県内の離島フェアや産業まつり等への積極的な参加、県外や海外へ向けての商談機会を通じて販促活動を行っている。 ③利害関係者 地域住民、漁業関係者の合意形成が図られており、特に問題なし。 																																		
7 事業の必要性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性・緊急性・有効性など 伊是名漁港は伊是名島唯一の漁港であり、周辺にモズク養殖の好漁場があることから、地元漁業者の操業する水産物の生産拠点になっている。また、地元住民の生活や観光と結びつきが強いフェリーの補完港として重要な役割を担うため、必要不可欠である。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 浚渫土砂について積極的に他工事への流用等を検討し、処分量の削減によるコスト縮減に努めている。 ③事業効果の発現状況 フェリーの補完港としての機能を発現するのは、航路浚渫完了後の令和9年度以降となる。 また、主として漁業者がモズク網の補修や管理をするために利用する施設用地についても、工事完了後の令和8年度以降となる。 																																	
	8 今後の対応・見通し <ul style="list-style-type: none"> ①事業計画等 : 令和8年度に完了する予定である。 ②対住民関係 : 特に問題なし。 ③執行体制等 : 現在の組織体制で執行可能である。 																																	
	9 対応方針 <ul style="list-style-type: none"> ■①事業継続(現計画) □②事業計画(見直し) □③事業の中止 																																	

○伊是名漁港（勢理客地区）地域水産物供給基盤整備事業計画図

